

## 医療従事者の負担軽減、処遇改善に関する取り組み事項

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する体制として次の取り組みを行っています。

- ・当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関し、医療従事者の勤務状況を把握し、その改善の必要性について提言するための責任者を配置しています。
- ・当院では多職種からなる役割分担推進のための委員会を設置し「医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画」を作成しています。
- ・計画は、医療従事者の現状の勤務状況等を把握し問題点を抽出した上で具体的な取り組み内容と目標達成年次等を含めた医療従事者の負担の軽減および処遇の改善に資する計画とし、当該計画を職員に周知しています。

### 「医師の負担軽減」

- ・医師と医療関係職種における役割分担
- ・医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
- ・医師の当直は連続して行わないよう勤務体制を構築
- ・短時間正規雇用医師の活用

### 「看護職員の負担軽減」

- ・看護職員と他職種との業務分担
- ・看護補助者の配置
- ・夜間従事者（看護補助者）増員による夜勤負担の軽減
- ・夜間も含めた院内保育所の設置
- ・妊娠、子育て中、介護中の特別休暇等制度の充実